

地方公共団体金融機構 第62回代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和3年3月16日（火） 13時30分～14時35分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

委員 井戸 敏三 (Web参加)

〃 松浦 正敬 (Web参加)

〃 荒木 泰臣

〃 小幡 純子 (Web参加)

〃 神野 直彦

〃 角廣 勲 (Web参加)

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

議案1	令和3年度事業計画（案）	全員賛成
議案2	令和3年度予算（案）	全員賛成
議案3	令和3年度資金計画（案）	全員賛成
議案4	収支に関する中期的な計画（案）	全員賛成

以上

地方公共団体金融機構

代表者会議議長 井戸 敏三

(別紙) 議事の概要

1 開会

議 長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和3年度事業計画 (案)

(2) 令和3年度予算 (案)、令和3年度資金計画 (案)、収支に関する中期的な計画 (案)

(3) 報告事項

事務局 (議案1から議案4及び資料の内容を説明、報告事項について報告)

議 長 議案等について質問はないか。

委 員 政府への要望となるが、減収補填債について、令和2年度限りの措置として対象税目の拡大があったが、新型コロナウイルス感染症の影響は続くことから、令和3年度も同様の措置をとっていただきたい。

理事長 令和3年度の経済情勢や地方公共団体の税収の見通しは不透明であるが、令和3年度地方財政計画においては、地方公共団体の税収が大幅に減収となることを前提に計画が策定されている。計画策定時の見込み以上の税収減が生じた場合には、政府において、必要な対応が検討されるものと考えている。

委 員 公庫債権金利変動準備金について、令和3年度においても、厳しい地方財政のため、2,400億円を国へ帰属し活用いただくことについて、感謝申し上げます。

新規事業の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について、人員や専門的知識が不足しがちな町村にとってありがたい事業と認識しており、現場の目線に沿った内容となるようにしていただきたい。

理事長 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について、地方公共団体の事務負担・費用負担が生じないように事業を構築し、地方公共団体において予算化の必要が無いようにするなど、派遣を求める市町村においても利用しやすい仕組みとした。是非活用いただきたい。

委 員 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、地方公共団体の取組がクローズアップされている。機構の地方支援業務の役割は大きくなっていくため、引き続き、しっかり取り組んでいただきたい。新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあって、オンラインの技術やツール等は日々進歩しており、会議、

研修等においても、新しい技術等が取り入れられている。機構の地方支援業務においても、こうした新しい技術等の更なる活用に努めていただきたい。

委員 新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後の金融と財政についての予測が困難となっているが、地方共同法人である機構においては、地方公共団体における公共サービス提供が滞りなく行えるよう、引き続き、適切に役割を果たしていただきたい。

委員 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、国家財政、地方財政、金融情勢はいずれも厳しい状況となっている。そうした中、機構がその役割をしっかりと果たすためには、資金調達について計画どおり進めながら、特に金利について留意しつつ、調達期間、調達方法の多様性に努めることが必要である。金利変動準備金はしっかり確保されていると考えるが、財政運営や金融政策は過去に例のない状況にあるため、留意していく必要がある。

地方支援について、様々な形できめ細かく実施しているが、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、各地域において想定できない事態が発生する可能性もあるため、臨機応変に対応できるよう努めてもらいたい。

理事長 変化する金融情勢の中にあっても、地方公共団体が必要とする資金を確保するため、地方の共同資金調達機関として、定時、定例的な債権発行を基本に、グリーンボンドの発行等、資金調達手段の多様化に努めてきた。また、金利リスクについては、貸付けと債権のデュレーションギャップを低く抑えているなど、対応を講じてきている。

令和3年度は、臨時財政対策債や減収補填債などを要因として貸付額が増加することが見込まれているが、資金調達環境が比較的良好であった令和2年度中に前倒し調達を実施するなど、来年度の円滑な貸付け及び資金調達に向けて対応を講じている。

議長 資金調達においては、金利の動向について予断を許さない状況であるが、できるだけ有利な調達に努めていただきたい。

公営競技について、オンライン投票などの要因により、近年は全般的には売上げが堅調である。公営競技納付金について、地方公共団体への還元を引き続きお願いする。

公庫債権金利変動準備金について、これまで森林環境譲与税や地方交付税（地域デジタル社会推進費）の財源等のため国庫帰属することとされてきたが、引き続き、地方公共団体のために活用して頂きたい。

事務局 公営競技納付金については、貸付金利の引下げに活用し、地方公共団体には、低金利での融資を行うことで還元させていただいている。

公庫債権金利変動準備金については、機構法の規定に基づき、機構の経営状況を踏まえ、機構業務の円滑な遂行に支障がなければ、国に帰属させることができることとされているもの。機構としても地方公共団体へ還元される

ことが望ましいと考えており、国への帰属に当たっては、地方公共団体のために活用するよう、機構から意見書を提出している。

議 長 議案 1 から議案 4 までについて、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議 長 議案 1 から議案 4 までについて、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 以上で議事を終了する。

以上